

会議録

1 会議名

令和2年度第1回阿賀野市社会教育委員・公民館運営審議会

2 開催日時

令和2年6月25日(木) 午後1時30分から午後3時30分まで

3 開催場所

阿賀野市笹神支所4階 大会議室

4 出席者（敬称略）

委員長：小野敏

副委員長：浅間美保子

委員：佐藤元彦、伊藤浩、伊藤明子、相田悦子、若月正和、伊藤道秋

教育長：神田武司

事務局：羽田課長、清野課長補佐、下條市民スポーツ係副参事、小池社会教育係長、松澤五頭
連峰少年自然の家副所長、原管理係長、酒井文化行政係長、星図書館係長、小林主任、
佐藤行政専門員、中村主事

5 議題（公開・非公開の別）

(1)生涯学習課現状と課題について（公開）

(2)令和元年度社会教育・公民館事業報告について（公開）

(3)令和2年度社会教育・公民館事業計画について（公開）

(4)その他（公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴者の数

0人

8 発言の内容

羽田課長： 皆様お疲れ様です。

これより令和2年度阿賀野市社会教育委員、公民館運営審議会委員の会議を開催いたします。

今回進行を務めさせていただきます羽田と申します。よろしくお願いいたします。

小野委員長： お久しぶりでございます。社会教育委員の会議は年に何回もないですが、今回もコロナの関係で会議が遅れましたが、この状況の中での見通しを常に考慮しながら **with** コロナという形でいろんな活動等を叶えていかなければいけない時代になりましたので、そういうところも含めて皆様からは忌憚のないご意見を頂けるとありがたいのでよろしくお願いいたします。

羽田課長： ありがとうございます。続きまして神田教育長からご挨拶がございます。神田教育長よろしくお願いいたします。

神田教育長： お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。コロナ禍ということで開催も危ぶまれておりましたが、開催ということで大変喜んでいるところでございます。

今日は令和2年度最初の会議ということで事務局も主だったところが顔をそろえて初顔合わせということになりますが、阿賀野市の生涯学習事業では「心の豊かさと地域を開く生涯学習」をテーマとして4つの柱で事業を推進しています。今日もその柱について検討・提案なされると思いますが、1つ目が「生涯学習」、2つ目が「青少年の健全育成」、3つ目が「阿賀野文化の創造」、4つ目が「生涯スポーツの推進」、であります。守備範囲が大変広いですが、市民が豊かに学び、生き生きと生活することを目指しているものであります。たくさんの事業が用意されているわけですが、**with** コロナということではいろんなことが中止、延期になっています。そんな中であっても皆さんの英知を結集して、活動できる方向を目指していきたいと考えておりますので、ぜひお知恵を拝借したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

羽田課長： ありがとうございます。それでは今ほどの教育長の発言にもありましたが、今年度初めての会議ということで、職員に変更もありますので、改めて自己紹介をさせていただきたいと思っております。

【出席者自己紹介】

羽田課長： 皆さん大変ありがとうございました。改めましてよろしくお願ひいたします。それでは議題に入らせていただきます。

生涯学習課の現状と課題について説明させていただきます。

生涯学習課の職員の配置ですが、昨年度が 22 名でしたので 2 名増という形です。昨年度は一番少ない人員でしたが、若干多くなったのかな、というところがございます。実際にどこが増員になったかといいますと、本委員会の所管であります社会教育係が昨年度減らされた人員が戻されたという形になっております。また、文化行政係ですけれども今年度を資料館の整備の最終年度と位置付けて行うということで 1 名増となっております。いろいろな施設の管理のため管理係 1 名増ということで、3 名の増になった関係で課長補佐 2 名体制が補佐 1 名体制ということで相対的に 2 名増という状況になっています。

生涯学習課の課題ですが、本委員会の所管であります社会教育係の職員体制が若干変わりましたが、公民館事業については昨年度同様に、安田公民館とふれあい会館の公民館事業を小林主任 1 名でやっていただくということと併せまして、水原公民館と京ヶ瀬公民館の公民館事業につきましては昨年同様佐藤が行うこととなっております。また、社会教育係につきましては効率的な事業運営ということで事業の見直しを迫られていまして、市民ニーズに合わせて見直しをかけましたが、1 年かけてゼロベースで見直しなさいということで一部の事業が盛り込まれていない状況となっております。今年度は新型コロナの影響で目立たないようになっていますが、今年 1 年度見直して来年度に向けて構築しなおすという状況となっております。

今ほど申し上げましたように、公民館事業に関しましても市民がどういうものを求めているのかを把握し、マンネリ化にならないようにいろいろな事業を見直していく形で進めさせていただきます。併せまして、昨年度も取り組んでいましたが、文化協会だったり社会教育関係団体だ当たりの自立運営を目指し、今まで事務局として公民館が入り込んでいた事業等についてはなるべく自主的に運営していただき側面支援という形で取り組ませていただきます。

同じ社会教育係ではありますが、五頭少年自然の家につきましては施設がかなり老朽化しております。今後それをどうしていくのかということと、元々社会教育施設という位置づけですので収支は見合ったものではありませんが、あまりにも収支が開きすぎているのでその辺りも整理していかなければならないと考えております。

所管係以外の状況を申し上げますと、文化行政係については旧山手小学校、新しい資料館の整備ということで今年度開館に結び付けたいということで頑張っております。また、専門職員に近い職員の年齢が上がっておりますので、後継者問題があります。

図書館係ですが、近年、読書離れということがありますので、市民の皆さまから読書習慣を身に付けていただくためにいろいろと取組を進めていかなければならないところが課題となっています。

市民スポーツ係ですが、各施設の老朽化が目立っており今後の方向性を決めていくことと、運動習慣を持っている人が少しずつ減少しているところに力を入れていきたいという課題があります。

最後に管理係でございますが、今まで言ったとおり、様々な施設が老朽化しています。総合的な管理を担っている係になりますので増員させていただきましたが、管理を充実させていかなければならないという課題がございます。

簡単ではございますが、生涯学習課全体の現状と課題ということで説明させていただきました。

小野委員長： ありがとうございます。あとで説明があると思うのですが現在の阿賀野市の社会教育施設の使用状況は元に戻ったのでしょうか。

羽田課長： 新型コロナ関係ということでお答えさせていただきますが、国から示されている新しい生活様式に変更がないのである程度の制約はありますが、今現在、はっきりと打ち出してはいませんが、全国的に6月19日に県をまたぐ移動が可能になり、近郊の市町村の状況を確認したところ、ある程度制約を緩めつつある状況になりました。こちらも緩和の方向に進みたいと思っておりますが、公民館施設と屋内体育施設は市民と市民団体限定となっており変更はありません。それ以外の制約についてはこれから少しずつ、皆さんが利用しやすい方向にもっていきたいと考えております。

小野委員長： 今のお話は一般市民に掲示やチラシの配布をしているのでしょうか。

羽田課長： タイムリーな制約がありますので、HPに掲載しておりますが、その他、各施設に掲示しております。

小野委員長： ありがとうございます。
他にご質問はよろしいでしょうか

【委員から質問なし】

それでは次に進みます。

昨年度の社会教育・公民館事業報告ということで報告していただきたい
と思います。清野補佐、よろしくお願いいたします。

清野課長補佐： 資料ナンバー1ということで黄色の表紙の冊子に沿って進めさせていただきます。目次の各種委員会研修事業から始まり、1番から6番まであります。最後に一覧表があります。

1ページのところから始めさせていただきます。詳細事業の1番から6番までは各係の担当より説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。令和元年度生涯学習課事業報告ということで1ページ目は各種委員会関係の内容でございます。生涯学習課が関わっております協議会ないし委員会でございますが、全部で9つの会がございます。教育委員会関係が7つ、市長部局ということでスポーツの関係になりますが、スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員協議会ということで生涯学習課全体としては9つの会があるということでございます。

なお、期日につきましては表に謳われておりますが吉田東吾記念博物館協議会以下4つの協議会につきましては、例年ですと年を超えて2月、3月に実施しておりましたが、新型コロナの関係で未実施に終わったということになっております。スポーツ推進協議会につきましては随時ということで適宜、推進委員で協議会を開催していろいろな内容について取り決めをしていただく中で事業を進めているということでございます。

下の表の研修事業でございます。令和元年度の1年間を通しての社会教育関係に関わる会合事業等の参加不参加に関わらず年間ものを掲載させてもらいました。15の研修ないし大会等がございました。それぞれに関係する会議に置かれましては社会教育委員ないし公民館運営審議会の委員としてご参加いただきましてありがとうございます。私からは各種委員会、研修事業ということで報告させていただきます。

引き続きまして1番から順次、社会教育事業からスポーツ振興事業までは各担当の係より説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

小池社会教育係長： それでは令和元年度事業報告ということで、資料のページ2をご覧ください。私からは社会教育事業と青少年育成センター事業のご説明をさせていただきます。公民館事業と重複している事業がございますので、それにつきましては後程併せてご説明させていただきます。事業が多いので掻い

摘んでの説明とさせていただきます。

まず初めに青少年教育の関係です。やまびこキャンプにつきましては職員体制が整わず、こちらの都合ではありますが、中止とさせていただきました。緑の少年団につきましては昨年度、14人が加入しました。事業内容についてはご覧のとおりとなります。

続きまして家庭教育支援の関係です。親子体験活動こだまについて申し上げます。参加者数はボランティア11人となっておりますが、職員が含まれておまして、実際は4人ということになります。その下の、ボランティアが16人となっておりますが、こちらは4人の誤りでした。それから一番下のところですが、ボランティアが書かれておりませんが、5人となります。こだま事業に関しましてはボランティアとしてボーイスカウトや学校の先生方のご協力を頂いて運営をしております。

右のページに行きまして、家庭教育ゆめ事業です。これは学校や幼稚園等に1万円を助成しまして家庭教育を広めていただくという事業になりますが、20件分の補助金を用意していましたが残念ながら11件の利用となっております。

続いて学校教育支援です。温故塾ですが、前期は市内3か所の実施でしたが後期から4か所に広げまして各地区で実施することができました。温故塾と放課後スクールについては新型コロナウイルス拡大防止対策として3月は中止しています。

続きまして5ページになります。(8)のまちづくり支援です。成人式ですが、参加者が407人でした。3月末時点の対象者に対しておおよそ90%の参加がございました。

次に(9)の学習情報提供です。サークル団体紹介ということで生涯学習課では生涯学習ガイドサークル団体編を発行しておりますが、昨年度改訂ということで新しいものを作成しました。

続いて6ページになります。(11)の視聴覚ライブラリー事業です。こちらにつきましては35件の申請がありまして今回は機材のみの提供となっております。

続きまして10ページ、青少年育成センター事業になります。愛の呼びかけ巡回指導ですが、新型コロナウイルスの感染防止対策ということで6月8日から巡回を中止しました。それから広報活動ということで「育成あがの」の発行を年6回予定しておりましたが、こちらの体制が整わないため、年4回で5, 7, 9月につきましては通常どおり全戸配布をさせていただき、11月につきましては自治会の回覧という形にさせていただきました。私からは以上です。

佐藤行政専門員： 私のほうからは6ページの(10)、芸術文化活動と7ページの公民館事業、塾のコンビニ事業について説明させていただきます。

6ページの芸術文化活動についてです。昨年度は予定どおり実施できましたが安田の芸能の集いが台風の影響で中止となってしまいました。その代わりに文化協会の主催で2月に文化鑑賞会ということで無事に実施でき、大勢のお客様から来ていただいたと報告を受けております。また、昨年は新潟が国民文化祭の担当になっているということで、水原地区では市内の高齢者の施設等の作品を飾らせていただいたことによって、色々な作品が見られてよかったという感想がありました。

続きまして7ページにいきます。塾のコンビニですが、去年は二つ行いまして、瓦ロードの街歩きを国民文化祭のシンポジウムで行うということでしたので、瓦の歴史についての講座を行いました。それから、歴史、文化から阿賀野市の魅力を探るということで笹神をバスで行く講座を3月に予定していましたがコロナの影響でやむなく中止となってしまいました。こちらは要望がありましたので、2年度に行いたいという希望はあります。

次に7ページ、公民館講座です。社会教育関係団体の育成ということになっておりますので、社会教育関係団体にお願ひし、ヨガやパッチワーク、フラワーアレンジメントなどの講座を無料で行っていただき、好評を博しておりました。また、サークルの立ち上げということでパンづくり講座を何回か実施し立ち上げに行きそうだったのですが、コロナの影響で立ち消えとなり、今年度の課題となっております。ほかに味噌づくりなどを行っております。

少しページが戻りますが、3ページです。(5)の高齢者教育ということで、阿賀野市は山手学級安田地区、寿学級京ヶ瀬地区、笹神が高齢者講座ということで、3地区で行っており、無事に行うことができました。以上です。

酒井文化行政係長： 11ページ、文化行政事業の説明をさせていただきます。

まず、文化財を活用した市民の教育、学術、文化の発展への寄与ということで9つの事業を実施しました。主なものだけを説明させていただきます。2行目です。埋蔵文化財の保護事業として遺跡発掘調査を2か所、土橋北遺跡と土橋遺跡の発掘調査を実施しました。5行目です。埋蔵文化財公開事業として遺跡発掘現場の一般公開を行いました。土橋遺跡の一般公開は12月21日から27日まで、164名の参加がありました。同じく土橋遺跡の現場で小学校の見学会を行いました。堀越小学校の6年生が見学に来てくれました。

次に文化振興事業になります。令和元年度は国民文化祭、全国障がい者芸術文化祭が新潟県で開催となっており、それに伴い、安田瓦ロードのま

ち歩きとまち歩きシンポジウムを11月9日に開催し、まち歩きには84名の参加、シンポジウムには150名の参加がありました。

次に12ページです。博物館の事業については11の事業を実施しました。主なものとして1行目です。刊行110年記念大日本地名辞書続編と世阿弥十六部集と題して企画展を実施しました。9月21日から12月1日まで643人の来館者がありました。2行目です。友の会、新潟県、新潟偉人研究会共催で世阿弥大学を開催しました。9月23日に87人の参加がありました。夏休み期間ですが、施設を無料開放し、学習のサポートを行った。友の会の共催でとんとむかしを聞く会を実施しております。

年間を通じて、博物館では学校教育支援、生涯学習支援、他館との連携や相互支援事業として記載のとおり事業を行いました。以上です。

星図書館係長： 図書館事業について説明させていただきます。ページは13ページから15ページまでになります。詳細は資料をご覧くださいなのですが、図書館の活動の特色であります、児童サービスを中心に事業を展開しております。

13ページの全館共通のところでございますが、読み聞かせ事業・初めての絵本プレゼントということで、市内の新生児について2冊ずつ本をプレゼントしています。これに関連しまして、ブックスタートということで保健センターに行き、小さい時からの読み聞かせが大事だというお話をさせていただいたり、生まれる前にプレママプレパパ教室に行き、生まれたらすぐ読み聞かせをしましょうというお話をさせていただいたりしております。

それから、市内の各小学校と連携、協力し、児童の読書目標に認定書を交付する読書推進活動、それから読み聞かせボランティアの育成のためのボランティア講座といった事業を実施しております。

その下、市立図書館の事業から、安田図書館、笹神図書館、水原中学校市民図書室それぞれで、主に児童中心に来ていただく事業、それから私どものほうから各学校、各子育て施設等へ訪問してお話会をする事業、こういったものを行っております。

次に、資料に記載はないですが、冒頭に課長から生涯学習課の現状と課題ということで阿賀野市では読書離れ、活字離れが指摘されております。少しでも図書館に来ていただけるように、昨年度につきましては市立図書館のギャラリーを「健康交流スペース」ということで健康機器を配置し、主に高齢者が多いですが、来ていただいでくつろいでもらう、そういったものを、図書館としてではなく市全体としての事業として行っています。

それから、今年度から、小学校でプログラミング教室が必須化されるこ

とにあわせ、タブレットパソコンを3台設置いたしました。図書館に来ていただいて自由にプログラミングの体験をしていただくという活動もしております。私のほうからは以上になります。

下條市民スポーツ係副参事： 私から市民スポーツ係の関係を報告させていただきます。資料は16ページになります。

先ほどの資料のとおり、市民スポーツ係は3名しかおりません。3名では何もできませんので、スポーツ推進委員ほか、市総合型クラブと共催、協力をしながら事業を進めております。

16ページ、第15回ナイターソフトボール大会。昨年は6月1日から開催しまして28チームの参加がありました。そのほか、様々なスポーツとレクリエーションを体験できるスポレクフェスティバルを6月9日に開催しております。そのほかは総合型クラブとの共催事業でありますとか、スポーツ推進員との共同の事業を様々行いました。スポーツ教室では、フォービーチバレーの指導やスポーツ鬼ごっこの指導をPTAの要請を受けまして実施しました。

その下になりますが、市と包括連携協定を結んでおります、新潟女子バスケットボールクラブ、アルビレックスBBラビッツとの連携事業を行っております。交通安全運動など様々な事業に参加いただいております。昨年は10月5日、6日で水原総合体育館におきましてWリーグの公式戦が行われ、2日間で1536人の観戦者がありました。

18ページは割愛させていただきます。

19ページですが、B&Gプールを活用した水泳教室、その他、各小学校に出向いて行います、浮いて待て講習会を実施させていただいております。

20ページですが、共催事業ほか、市の事業になります。第72回県駅伝競走大会を10月20日、中継地業務を担当いたしました。また、例年行っております市民元旦マラソンを元日に開催しております。Aコース、Bコース合わせて271人の参加がありました。他はスポーツ推進員の会議関係でありますので省略させていただきます。以上で説明を終わらせていただきます。

小野委員長： それぞれの担当の方から報告を頂きました。掻い摘んでお話ししていただきましたので、お気づきの点などがありましたら委員の皆さまから出していただきたいと思います。何かございますか。

【特に意見なし】

清野課長補佐： 委員長、よろしいでしょうか。

小野委員長： はい。どうぞ。

清野課長補佐： 最後、省略させていただきましたが、資料 1 の 22 ページから生涯学習課施設の利用状況の一覧表を参考につけさせておりますので、内容を一度お目通りいただき、指摘事項がありましたらお知らせいただきたいと思います。23 ページに一覧表をつけさせていただいておりますが、次のページからそれぞれの施設の利用者数の比較増減がうたわれているものでございますが、生涯学習課施設には社会教育施設と保健体育施設がございます。

社会教育施設につきましては全部で 12 の施設がございます。公民館ないしは図書館、自然の家等々を含めると 12 施設になりますが、それぞれの利用者数を見ていただければと思います。

それから保健体育施設でございますが、屋内、屋外を含めましてそれぞれ体育館、屋内運動場や野球場等々ございますが、これにつきましては 24 ページからになっております。合計で 19 の施設がございます。それから 26 ページですが、学校開放ということで、各学校の体育館を一般開放として利用させていただいております。小学校 8 校、中学校 4 校ということで 12 校の学校体育館を一般開放として利用させていただいております。

それから 27 ページでございますけども、各公民館の平成 22 年度から令和元年度に至る年間の団体数や延べ人数を記載させていただいたものであります。

それから 28 ページになりますが、冒頭に自然の家についての話が課長からありましたので、このことについて、担当の松澤からご報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

松澤副所長： 自然の家、松澤です。ここ 5 年間を見ますと、28 年度をピークに若干減少傾向が続いておりますが、28 年度が増えた理由は、巻研修センターが閉館状態にあったため、その受け皿として自然の家を利用いただいたということが若干影響しておりますが、以後、また減少傾向にあります。昨年度、新潟県少年自然の家が新規改修オープンということで、若干そちらに流れてしまったということもありまして、人数が減少している状態です。

全体の利用の中で、阿賀野市と阿賀野市外を比較すると、1/3 が阿賀野市、2/3 が市外でその中でも新潟市は 40%を占めている状況です。

阿賀野市内の状況を見ますと、市内の小学校はすべての学校が利用させていただいており、その他、仲良し学級や安田中学校から利用していただい

ている状態ですが、特徴的なのが、阿賀野市子ども会から毎年利用していただいております、阿賀野市ボーイスカウトから月に2, 3回程度定期的にご利用していただいております。

市外においては、定着しているところとしては、新潟市医師大の先生方をスタッフとして中心にご利用していただいている小規模農業キャンプ、あと、阿賀野市の方で愛好家が多いということで全国高校無線大会が阿賀野市の自然の家を利用して開催してもらっているのが特徴的な要因となっております。ただし、市外としては全体的に減少傾向でございます。

以上です。

小野委員長： ありがとうございます。昨年度の後半はコロナの影響で中止になったものがありましたが、今年度はどんな工夫がされているのか興味が出てきます。

皆さんから質問はあるでしょうか。

浅間委員： 安田公民館は延べ団体数が減少しているのに延べ人数は増えていますがこれはなぜですか。

水原公民館は延べ団体数と延べ人数がどちらも増えているんですね。先ほど課長から事業の見直しと。皆さんが望むところにたくさんの申込がありますので、そういったニーズを把握していかなければならない。

佐藤さん。去年もいろいろとアイデアのある企画はどのようにして皆さんのニーズを把握したのかを教えてください。

小林さんは変わったばかりだからあまり無理をしないでいいです。

佐藤行政専門員： ヨガなどはやっている人が増えていて水原公民館でも3団体が活動しています。どの団体も少しずつ動き方が違うので、すべてのヨガ教室に参加してもいいし、1つでもよいということで、色々なヨガができてよかったという声もありました。今、人気が出ているところがどこか考えていました。

笹神の歴史講座は中止になりましたが、神社ブームがあるので、笹神の歴史を含めながら、というところを考えました。母の日にフラワーアレンジメントをくっつけたが、社会教育関係団体からご協力いただいて実施しました。

浅間委員： せっかく立派な建物があっても公民館は利用してもらわないと価値がないので、いろんな方からいかに利用してもらえかが課題ですね。

羽田課長： 推測ではありますが、安田公民館は施設が新しくなり、全体的に利用者が伸びてきていますが、新型コロナウイルスの影響で閉館になったことで最終的に伸びが鈍っている状況です。安田交流センターの団体数が伸びていない状況ですが、大きな部屋がありますので、それで団体当たりの延べ人数が伸びている可能性があります。申し訳ありませんが細かい分析をしていなかったなので、次回、お知らせできればと思います。

浅間委員： 分かりました。

相田委員： スポーツについて、2月に予定していた会議がコロナの影響で中止になったとのことですが、スポーツをやっている子どもは多く、育成への影響力もあるので、会議を中止にして終わるのではなく、しっかりと協議していただきたいです。

図書館についても児童を対象にしているとのことだったが、子どもを連れていくのは親なのでどうやって親に本を読ませることを意識させるか、せっかく公民館と図書館が同じ部署にあるので、連携して本を読むことを市民へ意識付けしていってもらいたいと思います。

小野委員長： 下條さんにお聞きしたいのですが、16ページのスポーツ振興事業の欄の一番下、4月14日は事業をできたのですか。

下條市民スポーツ係副参事： これは元年度の4月ですので、事業ができました。

小野委員長： 分かりました。

これで昨年度の事業報告については終わります。

補足等がありましたら、昨年度、今年度のものを踏まえながら煮詰めていきたいと思いますのでお願いいたします。

それでは今年度の社会教育・公民館事業について、清野課長補佐よろしくをお願いします。

清野課長補佐： それでは、引き続きまして令和2年度の事業計画案ということでお願いしたいと思います。資料ナンバー2のピンクの表紙の冊子をご覧ください。こちらにつきましても生涯学習課事業計画方針案ということで私のほうからご説明させていただいた後、各事業につきましても、担当の各係から計画ということでお話しさせていただきたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。開いていただきまして1ページになります。令和2年度生涯学習課事業の基本方針(案)ということで、冒頭の教育長のご挨拶にも

ございましたけれども、心の豊かさと地域を拓く生涯学習ということのテーマと致しまして、3本の柱。自立・共生・信頼という3本柱に沿いまして、以降、3ページまでそれぞれの生涯学習の人づくり、それから青少年の健全育成、阿賀野文化の創造、生涯スポーツの推進ということでそれぞれの内容に沿った、先ほど相田委員からお話がありました、それらを踏まえながら事業展開をしていくという基本方針案でございます。1ページに戻りますが、「3本の大きな柱、自立・共生・信頼」、ここの文面を読ませていただきたいと思います。

自立につきましては市民自らが、自助努力の精神を発揮して、豊かな学びと生き生きとした暮らしの実現を求め、多様な活動に邁進している姿。

共生、市民と行政が、それぞれの役割を発揮して補い合い、支えあい、協働し合っている姿。

信頼、行政が地域や市民に開かれた関係にあり、互いの意欲と力とが協奏し合って、豊かな学びと地域の暮らしが進展している姿、ということで進めていきたいと思っております。

4ページをご覧ください。令和2年度生涯学習課事業計画(案)でございます。これにつきましては令和元年度同様、各種委員会関係につきましては9つの協議会ないしは審議会がございます。

それから研修事業でございます。こちらにつきましては、先ほどからコロナコロナと大変恐縮ではございますけれども、15の予定している研修会ないしは会議がございますけれども、表を見ていただいて、ご覧のとおりですね、中には中止ないしは延期ということで発表されているものもございます。それにつきましては見え消しの線で表示させていただいておりますので、ご確認いただきたいと思います。

なお、改めまして令和2年度につきましても社会教育委員と公民館運営審議会委員ということで、兼務でお願いしておりますが、ご多用ではありますがその都度ご案内の研修がありましたらご紹介ないし参加についての協力依頼等をさせていただきたいと思っておりますのでその際には改めまして参加していただいて、実りあるものとしていただければ幸いかと存じます。

それでは引き続きまして次の5ページ以降、各担当から説明させていただきますのでよろしく願いいたします。

小池社会教育係長： それでは具体的な事業計画の説明をさせていただきます。先ほどと同じように、私のほうからは5ページの社会教育事業と10ページの青少年育成センター事業について説明いたします。

まずは5ページの社会教育事業です。こちらのページですが、先ほどの

令和元年度の事業と比べていただきますと、青少年教育のやまびこキャンプと緑の少年団事業がそっくりなくなっております。

同じく一番下の家庭教育支援ですが、家族体験活動の中に実際は自然体験事業が入っていたのですが、それを除く活動の記載のみとなっております。これにつきましては課長の羽田から説明がありましたとおり、昨年度中に大きな事業の見直しをさせていただきました。いままでは年代を限定し、単年度での活動を提供していたのですが、それだけではなく、家族が自然体験活動を実体験して、楽しさや学びを共有する必要があるのかな、というところから、生涯活動につながる継続した自然体験プログラムとして実施しようと計画しておりました。しかし、今年度につきましてはもう少し内容の検討が必要ということで見送りになりました。来年度によりよい体験プログラムになるよう構築を目指していきますので、よろしくお願いいたします。

また、これに伴い緑の少年団につきましても、活動的には良いものだったのですが、昨年度末で解散させていただきました。

それでは実際の計画のほうに移らせていただきます。

こども夢フェスタです。こちらにつきましては、コロナの影響で検討中です。絵画展につきましては今のところ実施の方向で進めておりますが、ふれあいステージについては検討しているところです。

一番下の家庭教育支援の関係です。先ほど申し上げたとおり、家族体験活動は自然体験活動を除く活動が残っている状態です。

次に家庭教育ゆめ事業です。今までは助成金として各学校や幼稚園に1万円を家庭教育活動のために補助をさせていただいておりましたが、実際は20件の補助に対しまして10件程度の利用しかなく、内容的にもコンサートや鑑賞の実施ということで、それが決して悪い活動ではありませんが、できれば何かの課題に向けて対応していく学びの場にしたいと考え、講演会や講座という形に変更させていただきました。

次に(4)、学校教育支援です。中ほどの温故塾です。こちらは例年と変わりませんが、コロナウイルスの関係で実施を5月から6月15日スタートとさせていただいております。今回は前期で26名の申し込みがございます。次に放課後スクールです。こちらも同じように5月のスタートを6月20日に変更して開講しています。前期の申し込みは55人となっております。

次のページに参ります。(7)、まちづくり支援です。その中の成人式です。例年、5月4日に実施しておりますが、コロナウイルスの関係で延期となり、今のところ11月22日に実施する予定であります。

次に(8)、学習情報提供です。この中の講師紹介、生涯学習ガイドの指導者編につきましては今年度改訂となっております、既に発行させていた

できました。

一番下のところに視聴覚ライブラリーというものがございましたが、これについては学校教育や社会教育における機材や教材を貸し出すことが目的の事業なのですが、現在設備が充実しているところが多く、団体と同じようなものの貸し出し利用しかなく、16mm 映写機やフィルムの貸し出しは例年 1 件あるかないかというところで、今回、事業自体を廃止させていただき、通常の備品と同じように貸し出しをさせていただくことになりました。

次に 10 ページになります。青少年育成センター事業になります。3 行目にあります、「広報あがの」に掲載ということで、昨年度までは「育成あがの」を全戸配布させていただいておりましたが、こちらの体制の影響もあり、今年度からは「広報あがの」に年 3 回掲載させていただくことで、市民の皆さまに青少年育成活動を理解していただけたらと思います、変更させていただきました。

それから一番下の地域ふれあいクリーン作戦です。こちらはコロナウイルスの関係で中止とさせていただいております。

昨年度は青少年育成センター事業の中にわたしの主張大会と明るい家庭づくり作文コンクールがありました。こちらの実施はしないことにしております。理由につきましては、主張大会のほうについて言いますと、市の大会の次にある地区大会が 8 月にありまして、かなり厳しいスケジュールで学校にお願いしていたことから、余裕をもって学校の方に取り組んでいただき、代表者を上げることで充実した作文作成の期間を持てるのではないというところで阿賀野市大会を廃止させていただきました。ただ、これまでどおり地区大会や全国大会がありますので、そちらの方に向けて取り組みの方を各学校にお願いしております。次に明るい家庭づくり作文コンクールについてですが、明るい家庭づくりというタイトルから、色々な問題がある家庭もあるということで、なかなか取り組みが難しいという事例もあるという話を聞いております。そのようなところから、阿賀野市としての大会は実施しないことにしました。ただ、この後、県の大会がございましてこちらは小学 1 年生から 6 年生まで全学年で、好きな人が取り組めるような作品コンクールになっております。今までは 5 年生の中で入賞した人を県大会に上げていたのですが、5 年生にこだわらず、取り組みたいお子さんが取り組むことができるよう学校にお願いしながらやっていきたいということで、変更させていただきました。私からは以上です。

小林主任：引き続きまして説明させていただきたいと思います。前後しますが 5 ページをご覧いただきたいと思います。(2)の成人教育のところがございます。

塾のコンビニということで、3講座、本年度は安田で焼き物を使った講座を考えています。京ヶ瀬では歴史講座を考えております。水原ではお酒を学ぶということで、見学等が含まれたこの3講座を成人教育では考えております。

1枚はぐっていただきまして、7ページの芸術・文化活動でございます。一番下、水原文化祭、市民茶会につきましては現在中止が決定しております。笹神文化まつりにつきましても中止が決定しております。コロナの関係でございます。安田と京ヶ瀬につきましては今週及び来週に役員会等がありまして、実施の可否が決定するというところで報告させていただきます。また戻ってしまいますが、6ページの(5)の高齢者教育に関しましては、コロナの影響で実施が遅くなっておりましたが、山手学級につきましても応募が集まっております。京ヶ瀬地区につきましても今後開催を予定しております。

はぐっていただきまして8ページでございます。生涯学習活動推進事業(1)であります。公民館の事業になりますが、みそ作り体験を昨年度安田地区で実施しましたが、好評につき京ヶ瀬公民館で今年度も実施予定としております。キッズ料理教室でございますが、こちらも多くのご参加がありました。各公民館で食生活推進委員さんをお願いしながら実施していく予定でございます。9ページ(7)、地域交流事業でございますが、囲碁将棋大会、公民館共催事業につきましては、笹神公民館共催事業のナツメロ大会の中止が決定しております。上の2つにつきましては今後、実施の可否が決定されるものと思います。私からは以上となります。

酒井文化行政係長： 続きまして4番の文化行政事業について説明したいと思います。11ページをお願いします。文化財を活用した、市民の教育・学術・文化の発展への寄与ということで、今年度は9事業を計画しております。1つ目ですが、一番上です。文化財普及公開事業として、文化庁主催の発掘された日本列島展2020へ石船戸遺跡から出土された52点を出展することになっております。6月から2月の間、全国5会場で開催され、新潟県立歴史博物館では8月21日から9月27日に開催となっております。2つ目、埋蔵文化財保護事業としては、今年度も2か所の発掘調査を行う予定となっております。また、文化財保護事業としては例年どおり、指定文化財の状況確認や説明看板の修繕を行う予定です。文化財を活用した支援活動としては、小中学校への学習活動の支援や生涯学習、市民主催の学習会への講師の派遣など、情報提供を行ってまいりたいと思っております。

12ページをお願いします。博物館事業になります。今年度は10事業を計画しております。まず1番ですが、阿賀野市が所蔵する阿賀野市出身近

代美術作品展の5回目ということで開催する予定です。秋から年内にかけ、吉田東吾記念博物館で行います。2つ目は夏休みの期間中、今年度も無料開放をして学習をサポートしたり、友の会から共催を頂いてとんと昔を聞く会と星空への招待ということで、天体観測などを計画しております。年間を通してこちらでも学校教育支援、生涯学習支援を行っていきます。文化行政事業は以上です。

星図書館係長： 続きまして、13 ページ 5 番、図書館事業について説明をいたします。事業の目標ということで(1)から(3)まで書いてあります。

(1)住民の必要とする資料の提供ということで、図書館の基本的な内容ということで、資料を従来どおりきちんとそろえて住民の皆様に提供してまいりたいと思っております。

(2)児童サービスの充実ということで、昨年同様、絵本のプレゼント、ブックスタート、読み聞かせ等を行うものでございます。

そして(3)図書館サービスの利便性の向上ということで、安田と笹神の図書館につきまして、ネットワークが繋がっておりません。そのネットワークを繋げるためのデータベース化作業を進めておりますので、これを促進していくということでございます。

事業内容につきましてはほぼ例年どおりのものが載っておりますのでご確認いただきたいと思いますが、14 ページをご覧くださいと思います。14 ページの上から 3 つ目、図書館キッズウィーク子ども読書の日イベントということで、こちらにつきましては、例年、ゴールデンウィークの時期、4 月 23 日に子ども読書の日があるのですが、それに関連した事業ですけれども、今年度につきましては、この期間はコロナウイルスの関係で臨時休館しておりましたので、中止ということでございます。それからその下、図書館 夏の子どもフェスタということで、これも例年、夏休み期間に子ども 1 日図書館体験、お話し会、工作会を予定しておりましたが感染予防対策が難しいということで、今年度は実施を見送る方向でございます。その他につきましては例年どおりの事業を予定しているところでございます。図書館係としては以上となります。

下條市民スポーツ副参事： 続きましてスポーツ関係となります。

16 ページをご覧ください。今年度は例年どおりスポーツ振興事業を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策ということで、ナイターソフトボール大会、スポレクフェスティバル、6 月開催予定の事業を中止とさせていただきます。その後の事業につきましては、このま

まであれば、感染予防対策を行ったうえで開催の予定であります。

なお、18 ページになりますが、B&G のプールにつきましても、更衣室並びにプールでの密を防ぐことができないという判断から、B&G のプールの開放を見合わせたところであります。それに伴いまして、教室や各講習会も中止の判断をせざるを得ないという風な形になっております。アルビレックスの事業につきましても、だしの風まつりや水原まつりの中止が決定しておりますので、こちらへの参加も見送りという流れになります。以上、スポーツ関係の計画を説明させていただきました。

小野委員長： 今年度の事業計画についてご説明がありました。

今後、例えばインフルエンザが流行る時期になるといろいろな状況が変化してきます。県では5月28日にコロナ感染症の自粛要請は各市町村で検討することと発表されています。阿賀野市でもそういう状況を踏まえて段階的に決めておいていただかないと担当の皆さんも、その都度示される指示に間に合えばいいが、早めに先の見通しを考えて対策を検討していくことが必要になると思いますが、教育長はどう思いますか。打ち合わせなどは進んでいるのでしょうか。

神田教育長： 阿賀野市教育委員会は県の対応をベースに考えているが、誰がどこに動いたか、だれと関係があるのかを踏まえて判断しています。2月からいろんなことがあって体育館を閉めたりイベントを中止したりとやってきましたが感染の状況からすると、阿賀野市にはほとんど感染者がいません。外から来る人なのですね。どちらかといえば全国や県に振り回されていたのが今まででしたので、市が独自に規定を設けて運用することはあまり現実的ではないと思います。全国や県の動きを見ながら対策本部に沿って生涯学習課と学校教育課が方針を決めているということになります。ちなみに、閉館の規定はないのですか。

羽田課長： 明確な線引きはなく、状況を判断しながら決めています。

伊藤道明委員： 先ほどから言われているように、現場での判断は大変難しい。

例えば、文化祭や芸能祭をどうするかという判断ですね。実行委員会の中で決めざるを得ないのでしょうが、やるべきなのかやめるべきなのか判断が非常に難しい。

生涯学習課などから意見を頂ければありがたいと思っています。ソーシャルディスタンスを取る方法や、会場について、どういう規制をかければいいのか。それを判断しなければいけないのですが、水原文化協会に倣うべきか、

非常に迷っています。生涯学習課から後押ししてもらえるか聞ければありがたいと思います。

神田教育長： 学校の行事も判断を迫られていて、昨年度まではリスクがあればやめろ、という判断でしたが、リスクゼロにはできません。

「貴重な体験の場をちょっとしたことで奪わないでほしい」ということが保護者や、世の中の風潮、文科省の考えなんですね。

基準はどこにあるかという、新しい生活様式が基準かな、と思っています。

小野委員長： 今後の活動を決めるときの判断について他の方はどのように考えていますでしょうか。

私たちがこれから事業を進めていくときの大事な判断材料になると思います。

浅間委員： 水原文化協会は文化祭を中止にするとのことですが、私は安田文化協会のメンバーです。今後文化祭について会議があり、今のところ実施する前提で動いていますが、市から文化祭をやめるよう言われることはあるのでしょうか。

羽田課長： 基本的に実施の判断をいただいて、こちらからやめるように言うことはないと思います。施設の利用条件さえクリアすれば利用できますし、今の利用条件も少し緩やかな方向に向かわせていきたいと考えているので、施設の利用条件について分からないことがあればご相談いただければと思っています。

小野委員長： 今回の対策については生徒なりに考えて学習していると思いますし、それに付随して保護者、家庭の在り方について、大人の皆さんは私たちがこれから事業を進めていくなかでの判断材料3密をクリアしながら、計画した事業についてはいろいろな方法を生み出し、実施する。それが学びでありますし、いろいろな発見や新しい動きが分かって新しい活動様式も生まれてくると思います。ただいま今年度の計画について説明がありましたが、質問はありますでしょうか。

若月委員： 今年ゼロベースで見直せ、ということでこの計画が出てきたが、1年後にどういう風な姿であればいいのか見通しはありますか

羽田課長： ゼロベースで考えているのは自然体験活動のみですが、私たちが提案したものが、民間がやっていることを行政がやる意味があるのかという見方もされているので、そこをクリアしていかないと実施に結び付かないと考えていますので、今後実施に向けて進めていきたいと思っています。

若月委員： いろいろな係がいろいろな事業を実施していますが、どの事業が青少年育成につながるのか。そこがはっきりしていたほうが評価しやすいと思います。

羽田課長： ありがとうございます。
貴重なご意見として反映し来年度以降の事業構築に役立てていきたいと思っています。

若月委員： 事業ひとつひとつの存続が問題になってしまって、大きい目標のどこにつながるのか分からなくなる気がします。

羽田課長： 基本事業、その上に施策という形なっていますが、今一度、明確になるよう考えていきたいと思っています。

伊藤明子委員： 公民館が閉まり、自粛の生活が続いた中、6月から公民館のいろいろな活動が再開し始めて、ガラガラだった駐車場に車が増えていく様子を見てうれしく思っていました。

久しぶりに地域の方と顔を合わせて安心し、元気が出ることを感じました。公民館や図書館に地域の人が集い、少しでも心が豊かになるよう、事業をやっていたらと思います。

図書館の事業に子供対象の事業がありますが、家にこもり親もストレスが溜まっていると思うので、子育て世代の事業もあれば、子どもを連れてきたときに自分たちもリラックスできる、そんな事業もあるといいな、そこから家庭教育支援につながればいいな、と思いました。

若月委員： 青少年育成センター事業の明るい家庭づくり作文コンクールとわたしの主張大会が中止ということですが、これはコロナウイルスに限った中止ですか？

小池社会教育係長： 地区大会からの事業は継続です。今年度に限ったことを言いますと、コロナウイルスの影響で実施方法が変わり、私の主張大会ですと、通常大会が行われるところ、作文審査になり、県大会も無観客で実施すると聞いておりますので、実施方法は今年度変わりますが、継続するものと思います。

若月委員： なくなるわけではないのですね。阿賀野市だけがなくなるものかと思いました。

羽田課長： 分かりづらくて申し訳ございません。地区大会、県大会の前にあった阿賀野市大会を無くし、直接地区大会に応募していただく形にしました。

若月委員： 一度、わたしの主張大会の審査員になったことがあるのですが、こういった事業がなくなっていくのかと思いました。わかりました。

佐藤委員： 学校サイドではいろんなことを考慮して計画していただいているので感謝しています。小中学生が参加しやすい事業を考えていただいているので、今後もそのような形で続けていただければと思っています。

小野委員： 温故塾、放課後スクールの件なのですが、私は温故塾、放課後スクールの講師をやっているのですが、昨年度12月に話し合いがあって、その時に来年度の講師の希望を調査していました。私もこの歳になり、いつ辞めようかと考えていた矢先、今年度に入って温故塾の講師の依頼が来ませんでした。希望はしていたのですが。笹神地区の生徒が少なく、年齢順で落とされたのだろう、とのことだったが、年齢制限はあるのでしょうか。講師から外してもいいが、事前に連絡が欲しいと思いました。

羽田課長： 申し訳ありません、お声がけできなかったということも今初めて承知しましたが、笹神会場はぎりぎりまで募集をしていたので、実施できないということが直前に判明したということもあったのだと思います。

この件は担当にお伝えさせていただきます。協力いただかなくていい、という意味ではないので、今後ともよろしく願いいたします。

小野委員： こちらに校長先生二人いますが、退職されるとくたくたになりますが、1年たつとやることがなく、そういう仕事を頂くとやる気が出てくると思うので、そういう方に声をかけていただければと思います。

相田委員： 去年、黒崎公民館は夏休みの子供の居場所を作っています。勉強ができることを基準とすると学力が低い子どもは落とされてしまいますが、時間があったり涼しい場所に行きたい子どもたちはいると思うので、おじいさんたちがいて、勉強となると大変ですが、将棋をやってくれたり話を聞いてくれたりとか、そういう環境をつくり、子どもの居場所を作ってほしいです。

募集をかけたけど集まらなかったのが駄目でした、ではなく、もう少し考えていただきたいです。

今年、基本計画の策定だと思いますが、どこに基準を持っていくかといえれば基本計画ですし、教育基本法からいくと教育振興計画に入っていくと思うので、阿賀野市はどこに向かっていくのかをこの1年間で選定していただき、こういった場で提案していただいたり、市民でもある私たちの意見を汲んだりして意

見を集約していただければいいな、と思いました。

小野委員： ありがとうございます。

時間も迫っていますので今年度の計画等についての話し合いは以上としたいと思います。

委員の再選があるそうです。

小池社会教育係長： 社会教育委員・公民館運営審議会の委員についてですが、任期を3期6年でお願いしていきまして、浅間委員と伊藤委員が該当になっております。改選にあたり後任に良い方がいらっしゃいましたらお知らせいただきたいのですが、次の会議の時には皆様にお話しをさせていただくこととなりますのでよろしくお願いします。

小野委員： 次回の会議の日程は今日、決めないといけないですよ

小池社会教育係長： はい。今日決めていただけると助かります。10月上旬までに会議を設けさせていただきたいと思います。

【10月上旬で日程調整】

羽田課長： 都合が悪いという方がいなければ10月9日（金）午後1時30分から、とさせていただきたいと思います。

【全員異議なし】

小野委員： では、今日の議題についてはこれで終了となりますが、よろしいでしょうか。

相田委員： すみません。皆さんのところに1部ずつチラシをお渡ししました。

去年、私と伊藤委員が行きましたが、生涯学習推進センターでコーディネーター研修をやっています。東京大学の牧野先生が地域を活性化させることの大切さをお話になる予定です。皆さんもお時間がありましたらご参加ください。

裏面ですが、社会教育士について、8月に上野へ勉強しに行く予定なのですが社会教育規定の中の平成20年、新しい時代を切り開く生涯学習振興政策について、知の巡回社会の構築という文書があり、この1ページに社会的課題や個人的課題などについて書かれておりよく分かるので、お時間がある

ときに読んでみてください。

小野委員長： ありがとうございます。

確認することを忘れたのですが、今年、全国の社会教育研究大会が長岡でありますが、中止になりましたか。

小池社会教育係長： 今のところ、中止の連絡は来ておりません。詳しいことが分かりましたら皆さんにご連絡いたします。

小野委員長： 分かりました。

それでは、いろいろと意見を出していただきましたが、時間ですので、これで終わりたいと思います。

ありがとうございます。

9 問い合わせ先

阿賀野市役所生涯学習課社会教育係

電話：0250-63-8019(ふれあい会館内)

E-mail：syogaigakusyu@city.agano.niigata.jp